

## まんのう町障害福祉計画等策定業務委託仕様書

### 1. 業務名

まんのう町障害福祉計画等策定業務

### 2. 業務目的

本町では、令和2年3月に「まんのう町第4期障害者福祉計画（計画期間：令和3～令和8年度）」及び令和6年2月に「まんのう町第7期障害福祉計画（計画期間：令和6～令和8年度）」、「まんのう町第3期障害児福祉計画（計画期間：令和6～令和8年度）」を策定し、障害者施策に取り組んでいるところである。

本業務は、障害者等の取り巻く状況等を的確に把握し、本町が取り組むべき課題や障害者福祉施策の方向性、サービス目標量等を定めるとともに、国が定める基本指針に即した「まんのう町第5期障害者福祉計画（計画期間：令和9年度～14年度）」「まんのう町第8期障害福祉計画（計画期間：令和9年度～11年度）」及び「まんのう町第4期障害児福祉計画（計画期間：令和9年度～11年度）」を一体的に策定することを目的とする。

### 3. 委託業務内容

#### (1) 令和7年度の委託業務

##### (ア) アンケート調査

##### 1 委託業務の内容

- (1) 策定委員会運営支援（出席回数1回）  
※選定業者紹介、アンケート素案
- (2) 調査票の設計、印刷
- (3) 調査票点検・整理、データ入力、データチェック
- (4) 集計（単純集計・クロス集計）及び分析
- (5) 報告書作成（コメント・グラフ）

##### 2 アンケート調査種類及び標本予定数

- (1) 各種手帳交付者（約1,200人）、障害福祉サービス、障害児福祉サービス支給決定者、地域生活支援サービス支給決定者（約300人）  
※調査件数については、町と調整のうえ増減できるものとする
- (2) 障害種別、サービスごとに内容を変更するなど町と協議し決定する

### 3 成果品

報告書（A4判、1色刷）簡易製本3部、データ（電子媒体）1部

### 4 その他

- (1) 対象者への調査票の発送及び回収における事務及び費用は本町で対応する。ただし、集約できた調査票は請負業者の負担で収集する。  
アンケート調査にかかる業務分担

| まんのう町            | 受託者                |
|------------------|--------------------|
| ①実施方針の確定         | ①実施方針の協議・確認        |
| ②調査票原案の検討と確定     | ②調査票原案の作成と補修正      |
| ③発送・回収用封筒の準備     | ③調査票の作成・印刷         |
| ④封入封緘作業、郵便局へ持ち込み | ④町が回収した調査票の収集      |
| ⑤料金受取人払い申請       | ⑤収集した調査票の入力        |
| ⑥発送・回収に係る郵送料金    | ⑥自由記述回答部分の整理       |
| ⑦調査票回収・管理        | ⑦単純集計・クロス集計の実施     |
| ⑧アンケート結果報告書原案の検討 | ⑧アンケート内容の分析・グラフ化   |
|                  | ⑨アンケート結果報告書の作成と補修正 |
|                  | ⑩確定報告書の提出・結果報告     |

- (2) 回収率は60%~70%を見込むこと  
※回収率を下回る場合は、督促状を送付すること
- (3) 調査票の設問設計は町と協議のうえ作成する
- (4) 調査票は障害者に配慮し、見やすく答えやすいように作成する
- (5) 報告書は、単純集計やクロス集計を行い、グラフや分析文を記載し集計結果が見やすいものとし、報告時には町に分析結果についての説明すること

### (2) 令和8年度の委託業務（予定）

#### (ア) 計画策定に関する業務

上記基礎調査の結果をもとに、国・県の動向や関連計画との整合性を図りながら、本町の地域性が反映されたものを策定すること。

#### 1 委託業務内容

- (1) 現状分析・統計資料の整理、課題分析
- (2) 基礎資料作成、庁舎内検討会
- (3) 各種サービス目標量の推計
- (4) 計画書骨子案及び原案作成
- (5) 計画書編集
- (6) 策定委員会運営支援（出席4回程度）、資料作成、要約議事録作成、

## 事前協議

### 2 成果品

- (1) 計画書（A 4 判、1 色刷）簡易製本 3 部、データ（電子媒体）1 部
- (2) 各種協議等の記録簿、その他調査関連資料 一式

### 4. 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとする。

### 5. その他

この仕様書に定めのない事項並びに仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

### 6. 連絡先

まんのう町福祉保険課 障害福祉担当：吉原、川崎

TEL 0877-73-0124 、FAX 0877-73-0111

メールアドレス fukusi@town.manno.lg.jp